

しちがはま

議会だより

No. 130

平成29年1月13日
宮城県七ヶ浜町議会



海の恵みに感謝
(海苔の収穫)

特集 小学校トイレ和式から洋式へ	2	
子ども医療費助成対象年齢拡大の条例改正	4	
町全体でグローバル人材育成を	6人が一般質問	9
クイズに寄せられたコメント	19	

町内3小学校 和式から洋式トイレ改修へ

和式から洋式トイレへ全面改修する予算が通ったと聞きました。町の厳しい財政状況の中で、未来を担う子どもたちのために、尽力いただき誠にありがとうございました。今まで不安で過ごしてきました子どもたちですが、これからは充実した学校生活が送れると思います。一日でも早い改修工事を望みますと共に、改修



木下 淳平 様
6年
いわもとみづき

から洋式トイレになると
聞いて、おどろきとうれ
しい気持ちでいっぱいに
なりました。

卷之三



松ヶ浜小学校 PTA
菊田太一 会長

か終わるた際に「子どもたちの笑顔を見に来てください。」



渡邊和花さん
わたなべのどか

では、それぞれの良さがあると思います。

でも、洋式トイレを増やせばいろいろな人が使いやすくなりますのでみんなのために改修する案をだしていただきありがとうございました。

七八三



亦樂小学校PTA
伊丹静香会長

「やつたあ」「いつ、堰^{せき}」と歓声が上がり、堰を切ったように話し始めました。

和式トイレが苦手で帰宅するまで我慢をしていました。子どもたちのアンケートの中に「和式トイレの声もあり1カ所残していただき、七ヶ浜の優しさに感謝いたします。子どもたちと一緒に完成する日を心待ちにしております。

卷二



汐見小学校6年
おおさかはるな
大坂春奈さん

汐見小のトイレは、こ
すつても汚れがとれない
し、においも気になつて
います。



いつも清掃しています



汐見小学校 P.T.A
とみたよしみつ
富田麗光会長

1億6千万円補正

平成27年度の総務・教育常任委員会において、町内小中学校を調査した結果、和式トイレから洋式トイレへの改修が最優先課題になつております。定例会で、トイレ改修に向けた補正予算が確定したので特集をします。



改修工事の内容(案)

- ・工事の進め方 3月議会で契約し、4月に改修工事を開始し完了は来年3月予定。
 - ・洋式トイレはすべて暖房便座とする。
 - ・松ヶ浜小学校 : アンケート調査の結果、和式トイレを1カ所(3階)残す。
 - ・亦楽小学校 : アンケート調査の結果、和式トイレを1カ所(3階)残す。
 - ・汐見小学校 : 南校舎のトイレはすべて改修。
北校舎(増築校舎)は、構造物の関係で今回は改修しない。

③ しちがはま議会だより 第130号 平成29年1月13日発行

しちがはま議会だより 第130号 平成29年1月13日発行 ②

子ども医療費助成拡大

15歳から18歳に！

議案審議

● 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担に配慮すべく、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書

● 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書

提出先
内閣総理大臣
衆議院議長
各関係大臣
宮城県知事

● 東日本大震災から5年8ヶ月が経過したが、未だ被災地では、雇用確保、生活再建が充分でない中、被災者は、医療費等一部負担金及び介護保険利権化が慢性的化している。

● 東日本大震災から5年8ヶ月が経過したが、未だ被災地では、雇用確保、生活再建が充分でない中、被災者は、医療費等一部負担金及び介護保険利権化が慢性的化している。

提出先
内閣総理大臣
衆議院議長
各関係大臣
宮城県知事

● 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書

● 子ども医療費への国庫負担額調整措置を廃止して、国の制度化を求める意見書

提出先
内閣総理大臣
衆議院議長
各関係大臣
宮城県知事

● 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書



診察を終えた中学生

適正な医療機会の確保および子育て家庭における経済負担の軽減をはかるためです。県内市町村での助成対象年齢15歳から18歳へ拡大傾向に伴う格差を是正すべく条例の一部を改正するものです。

● 職員、特別職、議会議員などの給与等の改正（3件）

● 人事行政の運営などの改正

● 子ども医療費助成の改正

● 職員、特別職、議会議員などの給与等の改正（3件）

● 地方公務員法の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

● 宮城県が行おうとしているセシウム8000ベクレル以下の放射能汚染廃棄物を一般廃棄物との混焼による一斎焼却処理の撤回を求める意見書

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

● 宮城県が行おうとしているセシウム8000ベクレル以下の放射能汚染廃棄物を一般廃棄物との混焼による一斎焼却処理の撤回を求める意見書



工事名：土地区画整理事業整備工事（花渕浜地区）
契約先：丸勘建設株
金額：1億6416万円
工期：平成29年3月31日



工事名：菖蒲田海水浴場パトロールセンター建築工事
契約先：浜田工業株
金額：5775万円（505万円の増額）
変更理由：スピーカー、エアコン、シャッター等の追加

● 職員の勤務時間、休暇等の改正（2件）

● 町税・国民健康保険税条例の改正

● 討論

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

● 地方公務員法の一部改正に伴い町税や国民健康保険条例を改正するものであります。

● 討論

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

● 人事行政の運営などの改正に伴い所要の改正を行うものであります。

● 討論

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

● 人事行政の運営などの改正に伴い所要の改正を行うものであります。

● 討論

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

● 町税・国民健康保険税条例の改正に伴い町税や国民健康保険条例を改正するものであります。

● 討論

● 情報公開条例
個人情報保護条例
護審査会条例

条例改正

条例制定

議員提出議案



ズバリ

一般質問一覧表

12月定例会の一般質問は、7日に行い、6人が活発な議論を展開しました。
内容は質問者の原稿を原文に近い形で10ページから15ページに掲載しています。
なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 10ページ

- 町全体でグローバル人材育成を

佐藤 衛 11ページ

- 産業活性化イベントによる観光振興について

木村 稔 12ページ

- 阿川沼周囲の緑地公園化策について
(遊歩道周回コース等の整備)
- 義務教育における保護者負担の軽減を

歌川 渡 13ページ

- 就学援助は制度の主旨に沿った運営に
- 仙台パワーステーション株石炭火力発電所の稼働について

仁田 秀和 14ページ

- 漁港内の防犯対策と資材置き場について
- 多聞山、毘沙門堂の遊歩道整備について

渡邊 淳 15ページ

- 町民プールと老人福祉センターの早期安全性確保等について
- 観光資源としての貞山掘の活用について
- 森林整備計画について

町政を問う

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

12月定例会 提出議案採決結果一覧 (12/7~12/8)



12月定例会では、条例制定および改正、平成28年度各種会計補正予算等の議案21件、閉会中の継続調査申出書（総務・教育常任委員会、産業建設・厚生常任委員会）の審議をしました。

賛否が分かれた案件を一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	佐藤衛	渡邊淳	遠藤久和	鈴木初雄	我妻周悦	佐藤梶信	歌川渡	岡崎正憲	大町睦夫
情報公開等条例制定(3件)	4	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
汚染廃棄物の処分に関する議員提出議案	4	2	11	否決	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	-

○賛成 ●反対 議長（大町睦夫）は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正	掲載ページ
○職員、特別職、議員報酬などの条例の一部改正(3件)	4
○人事行政の運営等に関する条例の一部改正	4
○町税、国保税条例等の一部改正(2件)	4
○子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	4
○職員の勤務時間、休暇などに関する条例の一部改正	4
○医療・介護及び夜勤交代制度改革を求める意見書	5
○東日本大震災被災者における一部医療費の継続支援の意見書	5
○子ども医療費への国庫負担額調整措置を廃止し、国の制度化を求める意見書	5
○後期高齢者医療制度の保険料軽減を継続的に求める意見書	5
○議員の厚生年金加入を求める意見書	5
○中小企業・小規模企業振興条例制定に関する請願	6
○和解及び損害賠償の額を定める議案	-

契約関係ほか	掲載ページ
○工事請負契約「土地区画整理事業公共施設整備事業(花渕浜地区)」	5
○工事請負変更契約「菖蒲田海水浴場パトロールセンター建築工事」	5

補正予算	掲載ページ
○平成28年度一般会計補正予算(第3号)	7
○平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	-
○平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	-
○平成28年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	-
○平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	-
○平成28年度水道事業会計補正予算(第1号)	-



就学援助を制度の主旨に沿った運用に

町長 今後も現行の支給要綱で運用して行く



うたがわわたる
歌川渡



2016.12.20 新聞記事から

問 周知度の周知および申請の周知方法として、今後は全就学児童・生徒の保護者に毎年、文書配布をする考えはないか。

答 地区民生委員による「認定家庭調査」の承認は、個人のプライバシー保護の立場から廃止する考えはない。

問 児童・生徒の保護者に対する就学援助制度の周知および申請の周知方法として、今後は全就学児童・生徒の保護者に毎年、文書配布をする考えはない。

答 教育長 新入学児童の保護者には文書で行うと同時に、町広報や各学校の「学校だより」で周知している。

問 9月の県議会で宮城県知事は「教育費の負担を求める声は大きい。少子化対策は宮城県の将来にとって喫緊の課題だ」と位置づける見解を示し、「教材購入費を助成する制度の創設を前向きに検討したい」との新聞報道があった。報道の中で「県は各市町村教育委員会の意見を聞き、所得制限や助成額を決めた上で来年度当初予算に盛り込む予定」とある。県との話し合いはどこまで進んでいるのか。

答 町長 県は10月28日に市町村児童福祉担当者会議を開き、小学校入学用品等助成制度の創設の説明会を開催した。説明内容は、少子化対策の一環として、教育費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るために、

問 市町村が行う入学用品等助成事業をする経費の補助金を交付するという内容であった。

答 本町として検討した結果、平成29年度から第三子以降の児童に小学校入学時に入学用品等の助成事業を実施する予定である。対象世帯に対し、入学用品等助成として3万円を支給し、少子化対策と子育て支援を図るものである。



問 新聞報道では小学生が対象とされているが、中学生まで義務教育であることから、県に対して中学生まで拡大することを求めるとともに、町独自で助成をする考えはないか。

答 県の助成制度に沿った内容で助成する。



きむらみのる
木村稔

義務教育の保護者負担の軽減を

町長 県の制度に沿つて助成する

仙台港付近にできる 石炭火力発電所の大気排出物は安全か

町長 仙塩地域公害防止協定の基準等で運営していく

問 この石炭火力発電所(環境アセスメント)の対象外のため、事業者の説明義務もない。

答

町と公害防止に関する協定を結んだ理由は何か。

答 町長 宮城県公害防止条例に基づき、7自治体(県、仙台市、塩釜市、名取市、七ヶ浜町、利府町)で「仙塩地域7自治体公害防止協議会」を組織し、事業者と協定を結んだ。

問 町および事業者による「住民説明会」を開催する考えはないか。

答 町に開催の義務はない。環境影響評価法(環境アセスメント)の説明義務もない。

問 今后、環境汚染によるとする考えはない。

答 環境基準内であり、実施の考えはない。

問 事業者に独自の環境を求める考え方についている。

答 環境対策設備を設置し、対策を講じており、環境基準は達成している。

問 アセスメントと公開を求める考え方についている。

答 協定では公害防止・環境保全で指導等を行うことになっている。

問 今后、環境汚染によるとする考え方がない。

答 実施の考え方はない。

問 阿川沼を活用し公園と遊歩道を作る考えはないか。

答 阿川沼の周囲を整備するのは難しい。

問 施設の復旧事業は来年3月には完成の見込みであり、これで全ての復旧事業が終了する。



遊歩道がほしい阿川沼

阿川沼に公園と遊歩道を

町長 新たに設置する考えはない

問 新聞報道では小学生が対象とされているが、中学生まで義務教育であることから、県に対して中学生まで拡大することを求めるとともに、町独自で助成をする考えはないか。

答 本町として検討した結果、平成29年度から第三子以降の児童に小学校入学時に入学用品等の助成事業を実施する予定である。対象世帯に対し、入学用品等助成として3万円を支給し、少子化対策と子育て支援を図るものである。

問 阿川沼は県が年度内に浄化装置の復旧を行うことであるが、町は県にどのような対応を求めているのか。

答 町長 県の水質浄化施設の復旧事業は来年3月には完成の見込みであり、これで全ての復旧事業が終了する。

問 阿川沼を活用し公園と遊歩道を作る考えはないか。

答 阿川沼の周囲を整備するのは難しい。

問 施設の復旧事業は来年3月には完成の見込みであり、これで全ての復旧事業が終了する。

わたなべ
渡 邊 淳

老朽化が進む老人福祉センター

市民プール・老人福祉センターの安全確保は

町長 早期に耐震診断をし対処する

問 総務・教育常任委員会の調査では、町民プールと老人福祉センターの安全性確保が最優先と考えた。耐震構造計算や点検診断といった対策をどのように考えるのか。

答 町長 本施設は老朽化が進んでいると認識している。平成25年11月に制定された建築物の耐震改修促進に関する法律改正では、耐震診断を計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む事となっている。

プールは昭和56年12月に建築されもので昭和56年6月1日以前に建築された建築物には該当せず、調査は行っていなかった。しかし耐震診断の必要性は認識しているので、で

きるだけ早い時期に調査し対応を考えたい。老人福祉センターは昭和53年に建築したものだが耐震診断は実施していなかつた。

耐震調査か体力度調査なのかを検討し、その結果で対処しなければならないと考えている。

公共施設等総合管理計画策定の際には有識者や専門業者（建築士の構造系）の意見を参考にするのか。

問 本計画策定段階でも議会や利用者（団体）への情報提供は必要と思うが町の考えは、専門業者の意見は反映されない。

答 町長 議会には説明する機会を設けたいと考えている。町民の意見収集はパブリックコメント等で検討し広く意見をいただきたいと考えている。

町内の森林整備促進策は

町長 情報を収集中である

問 昨年の3月議会で、植林を進めるには所有者の考え方もあるので相談を受けると回答された。森林所有者との相談や植樹の促進策はどうなったのか。

答 町長 町の広報2月号に山林の松くい虫被害状況や地域における森林資源の重要性、立木伐採等の開発手続きに関する情報を整理し、掲載する準備をしている。

貞山掘の活用は

町長 景観形成を推進したい

問 民間では貞山堀を観光資源として活用する活動が活発になっている。地方創生や地域連携をはかるテーマとしての題材だと思うが、本町は貞山堀をどのように考えているのか。

答 町長 貞山運河を復興のシンボルとする宮城県の考えもあり、その計画を策定する場合は本町も参加したい。町内に入る玄関口のため貞山運河を景観ゾーンとし水辺の景観形成を推進していきたい。七ヶ浜町側は民有地もあり整備が進まないのが現状である。

問 県事業で防潮堤工事が進められている。住民の安心安全、さらに津波等の防災対策のために必要であるが、完成により漁港内が見えづらくなる等で盗難被害が相次いでいると聞いた。町は被害状況を把握しているのか。

答 町長 七ヶ浜交番に確認したところ、燃料タンクが持ち去られる被害が2件発生しているとのことであった。

問 鉛、網等が盗難被害にあつていると聞いたが、防犯対策は町としてどう考えるのか。

答 警察に、夜間パトロールの際には岸壁まで入っての強化をしてもらうように申し入れました。

問 防犯灯を設置する考えはないか。

答 防犯灯を復旧していかたい。現在防犯灯がない所は管理者の宮城県が調査しているので待つてほしいとのことである。



夜間の見通しが悪い漁港

多聞山の遊歩道（階段）を整備せよ

町長 早急に対処したい

問 多門山展望広場から昆沙門堂への遊歩道などびに階段は、町民や観光客等が多く利用するところであるが、階段が震災によるダメージ等で破損している箇所がある。

答 町長 担当課が確認したところ、2カ所で石のズレが見られたので、早急に対処したい。

問 現在海苔の養殖業者や刺し網業者の資材置き場がなく大変困っている状態だが、町として新たに確保する考えはないか。

答 敷設後の電気料金はどこが負担するもののか。

問 防犯灯を設置する考え方はないか。

答 防犯灯を復旧していかたい。現在防犯灯がない所は管理者の宮城県が調査しているので待つてほしいとのことである。

問 設置後の電気料金はどこが負担するもののか。

答 震災前は町と漁協が負担していたが、今後は改めて県と協議して決めていく。

問 現在海苔の養殖業者や刺し網業者の資材置き場がなく大変困っている状態だが、町として新たに確保する考えはないか。

答 以前に個人から買い取り用地を貸しても

うに回答したが、その後は協議もないまま現在に至っている。漁協でとりまとめて要望してもらいたい。

漁港内の防犯対策を図れ

町長 防犯灯を復旧していきたい

問 防犯灯を設置する考え方はないか。

答 防犯灯を復旧していかたい。現在防犯灯がない所は管理者の宮城県が調査しているので待つてほしいとのことである。

問 設置後の電気料金はどこが負担するもののか。

答 震災前は町と漁協が負担していたが、今後は改めて県と協議して決めていく。

問 現在海苔の養殖業者や刺し網業者の資材置き場がなく大変困っている状態だが、町として新たに確保する考えはないか。

答 以前に個人から買い取り用地を貸しても

うに回答したが、その後は協議もないまま現在に至っている。漁協でとりまとめて要望してもらいたい。

にっただ
ひでかず
秀 和

町へ

こうして欲しい
意見・要望

- 地区によって世帯数が違うが、世帯数が多い地区的避難所は十分なのか。行政区割りの基準は、大変難しい課題である。地区毎の人口に対して避難所が十分収容できるかなど検討の余地があると思うが。
- 笹山地区内で交通事故が発生している。一時停止の標識を新たに設置してほしい。
- 他県などで太陽光発電を設置する際に意見や苦情があると思う。完成してから苦情が出るようでは遅いので設置する前に考えてほしい。
- 多聞山のトイレ脇の柵が腐っている。危険なので撤去してほしい。



円卓を囲んで(松ヶ浜地区)

議会へ

ご愛読ありがとうございます。
各項目のページ記載量が限られていますが、特集として今後検討したいと思います。

● 「議会だより」の工事請負費などは、地区」との金額を掲載してほしい。



● トライアスロンの実施工リアを、町内の人たちに理解を得て、当初のコース(町全域)でやった方がいいと思う。町民ボランティア等参加型にして「ミニユニケーション作り」を促進することで町の活性につながるとと思う。

- 結婚をしない男女が多くなっている。数年前に婚活イベントや青少年ホーム等があつたがやめてしまった。真剣にもう少し考えてほしい。
- 免許返納のためにはきめ細やかな対応が必要だ。高齢者の交通事故が多発しているが、免許証返納促進のためにも、生活に不便が生じないよう「ぐるりん」の運行を作つてもいい。
- 國際村でのイベント開催時は出入り口が激渋るので、もう1本出入り口の道路がほしい。

「ぐるりんこ」では

- 問 現行運行ルートでは、東北本線の塩釜駅には行かない。鹿島台等通学者や通勤者が多く利用しているので1日に2往復でもしてもらえば助かる。問題があるのであれば、町に調査を申し入れたい。
- 答 スピードを出していいのをよく見かける。大変危険である。
- 答 運転マナー等担当課に申し入れる。



意見が飛び交う(要害・御林地区)

ここはどうなつか
質疑・応答

第11回 議会報告・懇談会に90人が参加

11月19日(土) 20日(日)

第11回

交通安全プログラムでは

- 問 町から各地区的危険箇所の回答があったが、具体的な対策が講じられない。
- 答 今回の補正予算にて、危険箇所14カ所に計56本の「のぼり旗」を設置する。(アページに掲載)
- また、今年度中に汐見台南から松ヶ浜小学校へ行く県道の横断歩道に信号機が設置される予定となつた。

環境美化では

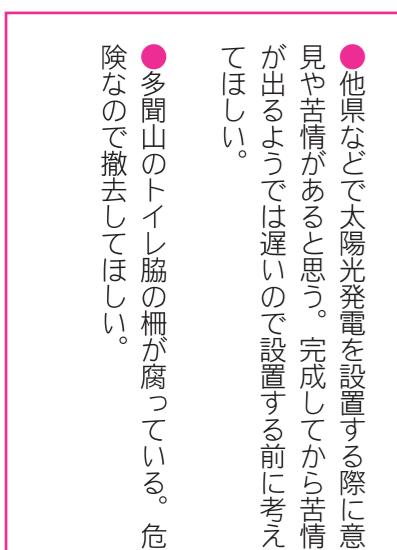
- 問 多目的広場が完成したが、草がかなり伸びている。地区への引き渡しは、除草されてからのなのか。
- 答 公共施設の除草は全地区から苦情がある。議員各自本会議で質疑しているが、回答は予算がないとのこと。被災した土地を買収して都市公園を造ったが、除草管理ができない状況である。
- 答 雑草処理は今後も課題としているし、一体どういった管理をしているのか。
- 問 公園に駐車場もあるが常にゲートは閉まっている。雑草は伸びていて、自転車は放置しているし、一体どういった管理をしているのか。
- 答 雑草処理は今後も課題としているし、一体どういった管理をしているのか。



地域の未来を考え(菖蒲田浜地区)

公園墓地では

- 問 支出(5449万円)の内容は。
- 答 主なものは、管理費(除草、電気水道料など)とE地区墓地建設費と利子である。





工事中のグループホーム

●小中学校先生へのパソコン貸与はチャレンジとして、今後に繋がる投資だと思います。投資したら終わりでなく、その結果を見て次に活かしてもらいたいです。(29歳男性、28年7月)

●外に出る機会があつても遊べる所が少なく、公園などを遊べると嬉しいです。変わった浜に美しい花が咲くのが待ち遠しいです。(70歳女性、27年7月)

●マイナンバー制度は個人情報なので管理にとても不安です。(65歳男性、28年11月)

●来年3月の認知症グループホーム開設は、高齢の母親を持つ私や介護士の嫁さんにとって期待は絶大なもので。(45歳女性、28年7月)

●アクアリーナでバウンドテニスをやりたいと思うのですが、使用可能でしょうか。(女性、28年11月)

●私たちのお茶会でも時々話題になつて郵便ポストの設置を、花渕浜地区にもよろしくお願ひします。(75歳女性、28年7月)

●議会から議会は要害地区で現在工事中です。詳細は議会だよりNo.129追跡記事をご覧ください。

●議員さんに一言私は、あと2年もすれば還暦ですが、ここまで必死に働いて真面目に年金や税金を納めてきました。どうか税金の無駄遣いだけは、してほしくありません。(58歳女性、27年12月)

●議会への意見大変わかりやすく、ためになる議会だよです。(57歳女性、28年11月)

●汐見小の「はまぐく児童館」が新しくなるんですね。娘も小1から小3までお世話になりました。懐かしいですね。早いもので娘は今年20歳になります。開館したら、ぜひ見学に行きたいと思っております。

●議会から議会は要害地区で現在工事中です。詳細は議会だよりNo.129追跡記事をご覧ください。

●議員さん、大事だと思います。(62歳男性、27年7月)

ク イ ズ ?

<3択から選んでね>

問1 一般会計補正予算（第3号）の歳入歳出その総額はいくらになりましたか。

- ①9409万円
- ②108億6343万円
- ③208億6343万円

問2 町の基幹産業と特産で海の恵みに感謝したい品物はなんでしょうか。

- ①ホッケ
- ②海苔
- ③柿

問3 松ヶ浜、亦楽、汐見小学校のトイレ改修工事の予算額はいくらになりましたか。

- ①1億1千万円
- ②1億6千万円
- ③2億6千万円

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。

(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com
締切り：平成29年2月15日（当日消印有効）

前号の答え：問1 ③ 問2 ① 問3 ②

当選者：桃田泉さん、小玉リウ子さん
未永はつさん

議会を監視するのはみなさんです。

—次の定例会は3月開会予定です—

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

表紙に寄せて

今回の表紙は、海苔の養殖を取り上げました。海苔作りは、9月頃から海苔網への種付けが始まり、育った海苔は11月から翌年3月まで収穫されます。



さとうひろし
佐藤弘さん



Q 海苔作りを始めたきっかけを教えて下さい。

A 20歳の時、両親から引き継ぎました。

Q 1日の作業時間はどれくらいですか。

A 収穫の作業は、夜明けから15時頃までですが、最盛期（1月から3月）には、乾燥などで夜中の2時頃までかかります。

Q 寒さ対策はどんなことをしていますか。

A 特にていません。仕事をしていれば温まります。

Q 海苔作りで難しいところは、どんなところですか。

A 生きているものなので、収穫まで気が抜けないところです。

Q 震災（3.11）での被害と、その後の収穫量はどうですか。

A 全て流され、船や漁具等を揃えるのに大変でした。収穫量は良くなっていましたが、昨年11月22日の津波で被害があり3割減となりそうです。

Q 震災後いまだに困っていることは何ですか。

A 渔場にがれきが残っており、アンカーのロープが切れてしまうことです。

議長	議員長	副委員長	委員長	委員員長	委員員長	議会広報編集特別委員会
大町	安倍 佐藤	熊谷 木村	仁田 佐藤	岡崎		
睦夫	敏彦	壮一	明美	稔和	秀衛	正憲

◆広報委員を担当して、1年が経ちましたが、なかなか思い通りに編集する事が出来ず、いまだに不慣れではあります。これからも読みやすく、分かりやすい議会だよりの編集に努めて参ります。

◆新しい年を迎きました。大震災から6年が経過しましたが、昨年まで設置されていた七中グラウンドや第一スポーツ広場は、スポーツができる環境に整備されました。震災前の姿に戻ったグラウンドを眺めると復旧復興が進んでいる事を実感します。

編集後記

